第Ⅰ部　東日本大震災

【令和２年度分】東日本大震災に関する北九州市の支援状況

（令和３年３月３１日時点）

≪人的な支援≫

１．職員の中長期派遣【危機管理室】　３名

岩手県釜石市へ災害復旧業務に従事する職員の中長期派遣を実施

（平成２３年６月２日～令和３年３月３１日）

＊　釜石市復興支援本部　（３名）

- 用地取得に係る交渉、登記、補償、私有地の売却・貸付業務（事務職）
  北九州市・釜石デスク復興支援統括官兼務
  令和２年４月１日～令和３年３月３１日
- 津波復興拠点整備、漁港施設機能強化に係る設計、監督等業務（土木職）
  令和２年４月１日～令和３年３月３１日
- 応急仮設住宅の特定延長に係る業務（事務職）
  令和２年４月１日～令和３年３月３１日

≪その他の支援≫

１．釜石市のバックアップデータの保管【デジタル市役所推進室】　（継続中）

釜石市の住民情報データを北九州市でバックアップ保管

東日本大震災被災地への中長期派遣職員報告

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕　（頁）

１　釜石市（用地取得に係る交渉、登記、補償、私有地の売却・貸付業務）（北九州市・釜石デスクに係る業務）　7

活動期間　平成２８年４月１日～令和３年３月３１日
補 職 名　危機管理室危機管理課（復興支援統括官兼務）
氏　　名　中村　幸一

２　釜石市（津波復興拠点整備事業、漁港施設機能強化事業に係る設計、監督等業務）　9

活動期間　平成２９年４月２５日～令和３年３月３１日
補 職 名　危機管理室危機管理課主査
氏　　名　明松　誠一郎

３　釜石市（応急仮設住宅の特定延長に係る業務）　13

活動期間　平成２９年４月１日～令和３年３月３１日
補 職 名　危機管理室危機管理課
氏　　名　三上　雅弘

釜石市復興計画期間の最終年度を迎えて

派 遣 先　　釜石市復興推進本部都市整備推進室漁業集落復興係
所　　属　　危機管理室危機管理課
氏　　名　　中村　幸一
活動期間　　平成２８年４月１日～令和３年３月３１日

【１０年目の釜石市】

令和３年３月１１日で東日本大震災が発生して１０年が経過しました。

私は、震災の５年後に釜石に派遣されましたが、当時を思い返してみると、街中の至る所で大規模な造成工事が行われており、道路はダンプカーの隊列で溢れ、土ぼこりが舞っており、復興は道半ばといった印象が強く残っています。

復興計画の最終年度を迎えた現在、ハード事業は一部を残してほぼ完了し、令和2年度一杯で私が所属する復興推進本部都市整備推進室の役割も終了することとなり、これまで都市整備推進室で所管していた事業は建設課、都市計画課、資産管理課など既存の組織に引き継がれ、それぞれの課で業務を行うことになります。

【漁業集落復興係での担当業務】

漁業集落復興係２年目の令和２年度は、昨年度からの継続事業で道路建設のための用地買収や買収もれの用地買収を年度前半に完了させるべく、令和２年３月からエンジン全開で飛ばしましたが、何とか大部分を７月末までには完了させることができました。

残る買収も令和３年２月一杯で終了させることができました。

釜石に派遣されて５年間、この間ずっと用地買収業務に従事してきましたが、水産課時代を含めて担当した用地買収は何とか全て完了させることができました。

これも全て復興事業に対しご理解、ご協力をいただいた釜石（釜石出身者を含む）の地権者の皆様のおかげだと感謝しています。

用地買収以外の懸案事項（交換、譲与等）は多少残りますが、一応の区切りをつけ、以後はプロパー職員の皆さんにバトンタッチしたいと思います。

【自然災害大国ニッポン】

日本は諸外国に比べて、台風や大雨による洪水・土砂災害、津波、火山噴火など自然災害が多い国だと言われています。

事実、最近は毎年のように各地で大きな災害が発生しており、甚大な被害が生じています。防災・減災の備えについては、その被害を最小限に止めるべく日々各方面で努力がなされていますが、全国各所で毎年大きな被害が発生しています。

被災した自治体では復旧・復興するまでの一定期間、膨大な量の業務量が発生し、その自治体の職員だけではとても処理できません。そのために他の自治体からの応

援の手が必要になります。最近ではその応援体制も整いつつあるようですが、どこの被災自治体も、事務職よりも特に土木職などの技術系の応援職員が慢性的に不足しており、要員確保に苦労しているようです。

全国的な傾向として、どこの自治体も技術職員不足で他の自治体に応援職員を送り出す余裕があまりない状況だと聞いています。

今後も各自治体では災害対応での職員派遣が見込まれる中、被災地へ気持ちよく職員を送り出すためにも何らか対策が必要ではないかと思います。

【終わりに】

私にとっての釜石での５年間は、人生の中でも思い出深い期間となりました。

最終年度となる今年１年は、新型コロナウイルス禍の中で、私生活の面では職場と宿舎の往復だけと味気ない１年となりましたが、北九州にいては経験できないような貴重な経験も沢山させてもらいました。釜石の復興支援のための職員派遣は終了しても、これまで釜石市と北九州市で築いてきた鉄の絆を大切にし、職員交流や市民交流事業などの面で、今後も両市の交流が続いていくことを願っています。

最後になりますが、釜石市役所並びに北九州市危機管理課の皆様、５年間大変お世話になりました。

【恐らく人生最後となるであろう釜石仙人峠マラソン（１０キロの部）も無事完走することができました】

釜石市震災復興事業の完了にあたり

派 遣 先　　釜石市復興推進本部都市整備推進室都市拠点復興係
所　　属　　危機管理室危機管理課
氏　　名　　明松　誠一郎
活動期間　　平成２９年４月２５日～令和３年３月３１日

１　はじめに

東日本大震災発災から１０年の節目を迎え、釜石市の震災復興事業に係る宅地嵩上げ及び道路、水道等のインフラ整備といったハード整備は概ね完了しました。私が担当した中心市街地（以下、「東部地区」という。）においても、令和元年度に事業を完了し、令和２年度は整備施設を各所管部署へ引き継ぐ業務を主に行ってきました。

本報告では、釜石市震災復興事業の完了にあたり、三陸沿岸地域における復興状況と、見えてきた課題及び今後の展望について述べたいと思います。

２　釜石市及び国土交通省直轄事業の進捗状況

釜石市の震災復興事業の進捗状況は、全２１地区のうち、小白浜地区の市道改築工事及び平田地区の水門工事を除いて概ね完了しています。遅延を生じている当該２工事についても令和３年夏頃までに完了する見込みとなっています。また国土交通省直轄の復興事業では、沿岸部と内陸部を結ぶ東北自動車道釜石秋田線及び宮古盛岡横断道路（復興支援道路）の整備は完了し、宮城県仙台市から青森県八戸市を結ぶ全長約３６０ｋｍの三陸沿岸道路（復興道路）の整備も岩手県北部の一部区間（久慈市－普代村間約３０ｋｍ）を残しほぼ完成している状況です。

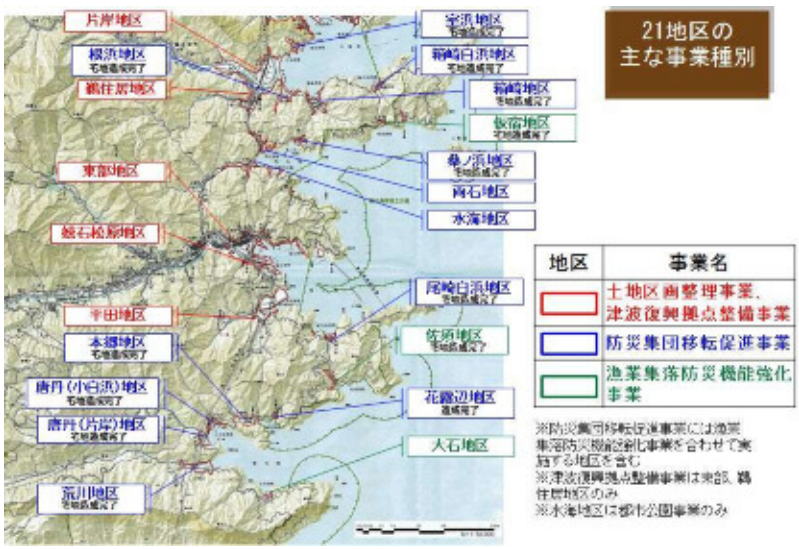

図-1. 釜石市内の被災 21 地区

図-2. 復興道路・復興支援道路の整備状況

３　津波復興拠点整備事業について

東部地区は、東日本大震災を契機に新しく創設された事業スキームである「津波復興拠点整備事業」を採用し、新たな街づくりが行われました。本事業の利点は、事業認可を要せず、計画策定から事業開始までを迅速に行うことができ、早期の復旧復興を可能とする点です。東部地区でも平成２４年度には事業に着手しており、早期の事業化を実現しています。結果的には建設資材、人員不足等に起因した遅延により事業完了まで９年を要しましたが、比較的早い段階で事業に着手できたのは本事業スキームに依るところが大きかったと考えられます。

このように津波復興拠点整備事業は使い勝手のよい事業ですが、留意しなければならない点もあります。それは、「被災者の再分譲申し出辞退について法的拘束力がない」という点です。土地区画整理事業の場合、造成画地は従前地権者に帰属しますが、津波復興拠点整備事業は、事業の迅速化を図る目的で再建意向を示した被災者の宅地を一括買収し、市有地とした上で、嵩上げ等の宅地造成後に被災者に払い下げる事業です。このため再分譲の申し出が辞退された画地（空き画地）は、市有地として市が管理していくこととなり、市の財政にとって重い負担となります。また将来的に公園などの公共施設を市が整備しようとした際、空き画地が虫食い状に残っていると、必要用地が確保できないなどの問題が生じ、有効な利活用が困難となります。

このように、被災者の再分譲申し出辞退について法的拘束力がない以上、できる限り空き画地を生じさせないことが重要になります。このため事業期間を延長した場合や大幅な事業計画変更が生じた場合などは、再度、再建予定者へ意向確認を行い、柔軟に造成計画を見直すことが必要と考えます。

４　見えてきた課題と今後の展望

私が担当した東部地区は、新たに造成した宅地に少しずつ人が戻りつつありますが、令和２年度末時点で住宅再建率は約６０％に留まり、空き画地が目立つ状況となっています。

図-3. 東部地区の空き画地（令和３年３月現在）

この主な要因として、東部地区は被災者に再建の意向確認を行って必要画地数を決定し宅地造成を行いましたが、発災から分譲開始まで７年を要したことで、ふるさとでの再建を諦めた被災者が多かったことが挙げられます。現在では被災者に限定することなく、市ホームページや市政だより等で広く公募していますが、画地充足率は高くありません。空き画地の処理は、釜石市に限らず、沿岸被災自治体の多くが抱える課題です。少子高齢化社会の現在、新しい人を定住させるのは容易ではありません。釜石市では「しごと・くらしサポートセンター」を開設し、定住と雇用を促進する施策を行っていますが、今後はこれに加えて、釜石の魅力をさらに発信していく必要があります。

図-4. 釜石市から主要都市までの所要時間

釜石市は、三陸沿岸道路、東北横断自動車道（釜石秋田線）がＴ字型に接続し、交通結節点となっています。このため花巻市や盛岡市といった内陸地の主要都市及び仙台市、八戸市といった沿岸主要都市からアクセスしやすい都市となりました。このため観光客や物流などの人の流れがより活発になることが期待されます。事実、釜石港での取り扱いコンテナ量が同高規格道路の開通によって飛躍的に伸びています。このような地の利を生かし、観光都市としての魅力を発信し、産業都市としての可能性をアピールするとともに、街のにぎわい、雇用の創出による定住者の増加を促進していく必要があります。

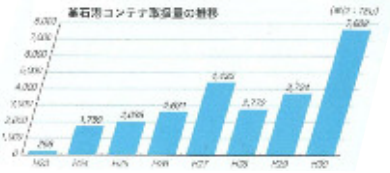

図-5. 釜石港コンテナ取扱量の推移

5　釜石市派遣を終えて

私は派遣職員として４年間、釜石市の復興事業に携わってきました。平成２３年３月１１日、三陸沿岸被災地の惨状を伝える報道を見るなかで、大変な事になっているなと他人事に思っていた被災地へ、自分が赴任することになるとは全く考えていませんでした。私が赴任した平成２９年度当時は、瓦礫の撤去がようやく終わり、宅地嵩上げ、インフラ整備等の復興工事が本格化し始めた時期でした。市内各所で大型トラックが頻繁に往来し、未舗装道路も多く、いたるところで砂ぼこりが舞っている状況でした。東部地区でも復興工事の只中にあり、津波による被害の痕跡はほとんどなく、一般的な宅地造成工事の現場のように見えました。しかし、一歩、事業区域を外れると、露わとなった家屋の基礎、激しく破損したガードレールや交通標識が点在しており、ここが被災地であることを改めて認識させられ、身が引き締まる思いをしたことを覚えています。

最初の１年間は、被災者の気持ちを理解し、寄り添って業務に従事したいと思い、休日のたびに被災地をまわり、図書館で被災者の手記を拝読していましたが、頭に浮かぶのは「かわいそうだな」や「すごいな。自分なら耐えられないだろうな」と

いった第三者の立場での感情でしかありませんでした。悩んだ末の結論は、「いくら発災当時の状況や被害規模、被災者の体験を理解しようとしても、津波によって家族を亡くし、家を流され、瓦礫の山と化した街から、歯を食いしばって復興へ歩んできた人たちの思いは、簡単に分かり得るものではない」というものでした。私は２年目以降、悩むことはやめ、自分がすべきこと、つまり復興工事を早急に完了させることに集中し、業務に従事してきました。結果として事業完了まで９年間も要してしまったことは、大変申し訳なく、自分の力不足を痛感しています。

私は、釜石市の復興事業に４年間携わり、担当した事業を完了まで見届けることができ、微力ながら復興事業の一助になれたことをとてもうれしく、誇りに思います。また、ともに復興事業に携わった釜石市職員の方、他自治体の派遣職員の方との間に築いた絆は今後も大切にしていきたいと思います。釜石で過ごした期間は、私にとって生涯忘れることができない貴重な時間となりました。４年間という長期間にわたり、私を受け入れてくれた釜石市と送り出してくれた北九州市に深く感謝致します。

写真-1. 釜石市最終登庁日での集合写真（令和３年３月31日）
復興推進本部が入る釜石市役所第５庁舎前にて

復興支援業務の終了にあたって

派 遣 先　　釜石市復興推進本部生活支援室
所　　属　　危機管理室危機管理課
氏　　名　　三上　雅弘
活動期間　　平成２９年４月１日～令和３年３月３１日

①担当業務

私は、派遣されていた４年間、復興推進本部生活支援室に配属され、応急仮設住宅に関する入退去や供与期限の管理や被災者の再建支援等を担当してきました。

②仮設住宅の入居状況

仮設住宅は、家を失い避難所暮らしを余儀なくされた方々にとって、心身共に拠り所となる必要不可欠なものです。釜石市の仮設住宅は平成２３年５月から順次供与が始まり、ピーク時の平成２３年１１月には市内６６団地に３，１６４戸６，１６５名の方が入居していました。私が着任した平成２９年４月時点では、それぞれ５２団地、１，３５５戸、２，７８２名という状況でしたが、震災から１０年近い歳月を経た令和２年１２月に全世帯が退去となり、ようやくその役割を終える事ができました。

③釜石の仮設住宅

釜石市では仮設住宅を学校の校庭には設置しませんでした。就学児童への影響を考慮してのことです。また津波で浸水した地区にも設置するわけにはいきません。結果として、廃校になった学校の校庭、公園、市営サッカー場、民間の遊休地、果ては三陸自動車道の高架下まで、よくぞこんな所に（！）と思えるくらい市内の広範囲に設置されていました。

その中で最大規模（全２４０戸）の平田第６仮設団地（平田はヘイタと読みます）は、当初からコミュニティ・ケア型仮設住宅として設計され、仮設の商店、仮設のスーパー、仮設の診療所、２４時間対応のサポートセンターや入居者が自由に使えるコミュニティカフェが併設された“大型仮設団地”で、さながら「仮設の町」のようでした。団地内も、一般向けゾーン、広場に面した子育てゾーン、住宅棟の間を屋根とウッドデッキで繋いだバリアフリー設計の要支援者向けケアゾーンに分けられ、入居者の交流や孤立防止など被災者に寄り添う積極的な支援が行われていました。

また仮設住宅は原則として災害被災者でないと入居不可ですが、一定の条件下での目的外使用が認められていたので、派遣職員の宿舎としても活用されていました。北九州市職員はもちろん、ＮＰＯ団体の職員や岩手県の職員まで、出身地も所属団体もバラエティに富んだ方々が仮設住宅に入居していました。被災地支援に来た方

にとって、現に被災された方が生活している仮設住宅に住むという体験は、この先の災害を考えるうえでも貴重な体験になったものと思います。

解体中の平田第６仮設団地（令和２年１０月撮影）

④印象に残ったこと

この４年で最も印象に残ったのは、仮設住宅の最後の入居者から退去届を受理したことです。市内には、まだ住宅再建中の方もいるので被災者支援全てが完了したわけではありません。それでも震災の象徴の一つである仮設住宅の解消は復興の一区切りであり、非常に感慨深いものでした。

⑤本市の防災に必要となること

災害から身を守るために必要となるのは、１にも２にも避難行動を身に着けることです。いかなる時も「自分が犠牲者にならない」ことが大前提です。

それを実感する出来事が令和３年２月１３日２３時頃に起きました。福島県と宮城県で最大震度６強の地震が発生したのです。釜石市では震度４程度でしたが、私はすぐにラジオをつけ、妻と避難の準備を始めました。幸いに地震発生から７分ほどで「多少の海面変動はあるが津波の心配はない」という発表があったので（後で海面変動＝小規模な津波と知りましたが)、私はいつでも逃げられる態勢をキープしつつ、徒歩５分の職場へ向かいました。咄嗟にこういう行動ができたのは、やはり東日本大震災を経験していたからだと思います。経験に勝るものなしです。かといって、誰もが被災体験をすることはできません。そこで防災訓練が大切になります。その中で、これは良いと思ったものに体感型防災アトラクションというものがありました。それは釜石市の隣町の大槌町で実際に開催されたもので、災害現場から防災知識を駆使して脱出を目指すフィールド・ゲームと防災教育を掛け合わせたようなイベントだったので、大人から子供まで防災について楽しく学べる良い機会となりました。（しかもアトラクションのスタッフの中に、門司港で店舗を経営しながらまちづくりを担っているという方がいらっしゃいました！）

もちろん、地域によって起きる可能性のある災害は多種多様ですから、それぞれの実情に合わせた防災教育が重要です。釜石市では震災以前から津波の防災教育に力を入れていたことで、震災時には多くの児童が率先して行動し難を逃れることができました。このことは「釜石の奇跡」あるいは「釜石の出来事」と呼ばれ、危機管理のモデルケースとして全国から注目を集めています。

体感型防災アトラクションに釜石の仲間と参加した時の様子（令和元年８月撮影）

アトラクションのスタッフで門司港で店舗を経営している巖洞(がんどう)氏（右）と

⑥最後に

令和２年度は復興最終年度ということで、北九州市と釜石市の交流事業が行われる…と期待していましたが、新型コロナウイルスの影響でそれどころではなくなってしまいました。私は任期付の派遣職員という任用でしたが、実質的に現地採用といえる立ち位置だったので寂しい限りです。

私が北九州市を初めて訪れたのは、震災翌年の平成２４年４月に開催された平尾台トレイルランに震災被災者としてご招待いただいた時でした。その後、平成２６年に開催された第１回北九州マラソンに参加したことがきっかけで、北九州市のいろいろな方とのご縁が広がりました。平成２９年４月に採用されてからの４年間は、北九州マラソンはもちろん、北九州市農林水産まつり、北九州空港感謝祭、まつり起業祭八幡の復興支援チャリティ、他にも門司港や黒崎で「まちづくり」に関わっている方々との交流など、非常に刺激的で印象に残る多くの経験をさせていただきました。北九州市職員としての任期はこれで終了となりますが、これからも両市の架け橋としての役割を果たして行きたいと思っています。